

# 四国中央市水道事業経営戦略（中間見直し）

団 体 名 : 愛媛県四国中央市

事 業 名 : 四国中央市水道事業、四国中央市土居地域水道事業、  
四国中央市新宮地区簡易水道事業、四国中央市新宮地区北東部簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月 中 間 見 直 し : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

(1) 事業の現況(令和7年4月1日現在)

### ① 給 水

	四国中央市水道事業	四国中央市土居地域 水道事業	四国中央市新宮地区 簡易水道事業	四国中央市新宮地区 北東部簡易水道事業
供用開始年月日	昭和43年4月1日	平成14年5月1日	昭和50年4月1日	平成10年5月17日
法適(全部・財部) ・非適の区分	法適用(全部)	法適用(全部)	法適用(全部)	法適用(全部)
計画給水人口	83,600 人	14,020 人	763 人	135 人
現在給水人口	64,634 人	13,595 人	420 人	116 人
有収水量密度	1.70 千 $m^3$ /ha	0.71 千 $m^3$ /ha	0.26 千 $m^3$ /ha	0.05 千 $m^3$ /ha

### ② 施 設

	四国中央市水道事業	四国中央市土居地域 水道事業	四国中央市新宮地区 簡易水道事業	四国中央市新宮地区 北東部簡易水道事業
水源	ダム	地下水	表流水	表流水
浄水場設置数	1 箇所	0 箇所	1 箇所	1 箇所
配水池設置数	38 箇所	9 箇所	9 箇所	6 箇所
施設能力	40,000 $m^3$ /日	7,232 $m^3$ /日	436 $m^3$ /日	47 $m^3$ /日
管路延長	600 千 $m$	204 千 $m$	31 千 $m$	22 千 $m$
施設利用率	60.1 %	66.5 %	47.7 %	72.3 %

### ③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本事業は基本水量ありの用途別料金体系としています。家事用と業務用では、基本水量を10 $m^3$ とし、 超過料金は3段階に分け、超過水量(使用水量)が多くなると1 $m^3$ あたり料金が増加する逡増性を採用し ています。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 29 年 4 月 1 日		

<料金表>

四国中央市水道事業

用途	基本料金(1月につき)		超過料金1㎡につき	
	水量	金額	水量	金額
家事用	10㎡まで	1,496円	11㎡~20㎡	181円
			21㎡~50㎡	220円
			51㎡以上	242円
業務用	10㎡まで	1,870円	11㎡~20㎡	220円
			21㎡~40㎡	242円
			41㎡以上	266円
湯屋用	100㎡まで	14,960円	101㎡以上	209円
臨時用	1㎡まで	319円	2㎡以上	319円
船舶用	10㎡まで	3,190円	11㎡以上	319円
プール用	10㎡まで	1,870円	11㎡以上	220円

四国中央市土居地域水道事業

用途	基本料金(1月につき)		超過料金1㎡につき	
	水量	金額	水量	金額
家事用	10㎡まで	880円	11㎡~20㎡	110円
			21㎡~50㎡	133円
			51㎡以上	146円
業務用	10㎡まで	1,320円	11㎡~20㎡	143円
			21㎡~40㎡	157円
			41㎡以上	172円
湯屋用	100㎡まで	14,960円	101㎡以上	209円
臨時用	1㎡まで	319円	2㎡以上	319円
船舶用	10㎡まで	3,190円	11㎡以上	319円
プール用	10㎡まで	1,870円	11㎡以上	220円

四国中央市新宮地区簡易水道事業 及び

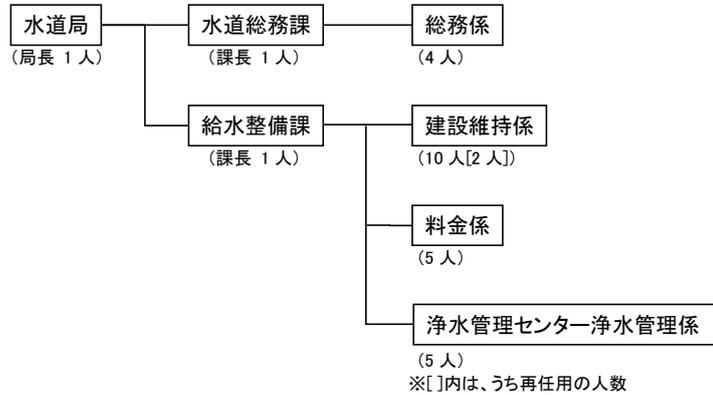
四国中央市新宮地区北東部簡易水道事業

用途	基本料金(1月につき)		超過料金1㎡につき	
	水量	金額	水量	金額
家事用	10㎡まで	1,100円	11㎡~20㎡	110円
			21㎡~50㎡	133円
			51㎡以上	146円
業務用	10㎡まで	1,320円	11㎡~20㎡	132円
			21㎡~40㎡	145円
			41㎡以上	159円
湯屋用	100㎡まで	14,960円	101㎡以上	209円
臨時用	1㎡まで	319円	2㎡以上	319円
船舶用	10㎡まで	3,190円	11㎡以上	319円
プール用	10㎡まで	1,870円	11㎡以上	220円

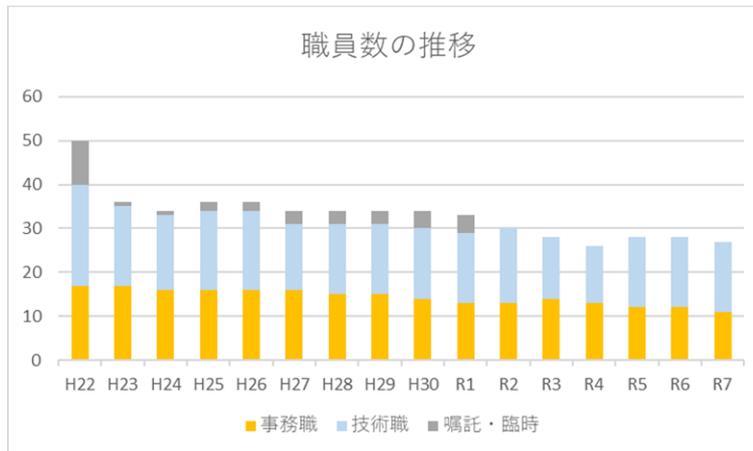
④ 組織

令和7年4月1日現在、水道局2課4係27人(うち再任用2人)となっています。平成22年度までは45人を超える職員が在籍していましたが、近年は徐々に減少しています。

<組織体制>



<職員数の推移>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

四国中央市水道事業は、基幹施設である中田井浄水場等更新整備事業をDBO方式により実施し令和2年3月に完成しました。この事業では、人口減少等による水需要の減少に合わせたダウンサイジングに取り組んだほか、場外施設の大規模更新もあわせて行うことにより、アセットマネジメントの考え方に基づく工事費の縮減を図るとともに職員数減少下での適切な維持管理を実現し、配水圧力の低下と送配水施設の統廃合により動力費等の経費削減を進めています。また、今後の管路や構造物・設備の適切な更新を推進するため、水道事業ビジョンの策定にあわせて管路更新計画と施設更新計画を立案し、施設整備の平準化や延命化を図っており、令和6年度より樋谷配水池系整備事業において施設の統廃合工事を実施しております。

その他として、これまで職員数削減による経費抑制を図ってきたほか、工業用水道事業との施設共有化や将来の負担軽減に向けた企業債の借り換えや繰り上げ償還等を行い経費削減に努めてきました。また、令和2年度からは、土居地域の1水道事業及び3簡易水道事業を統合するとともに、新宮地域の2簡易水道事業を法適化し、市内の全ての水道事業及び簡易水道事業を同一の会計で経理することとし経営の効率化を図りました。

### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析：別紙1のとおり

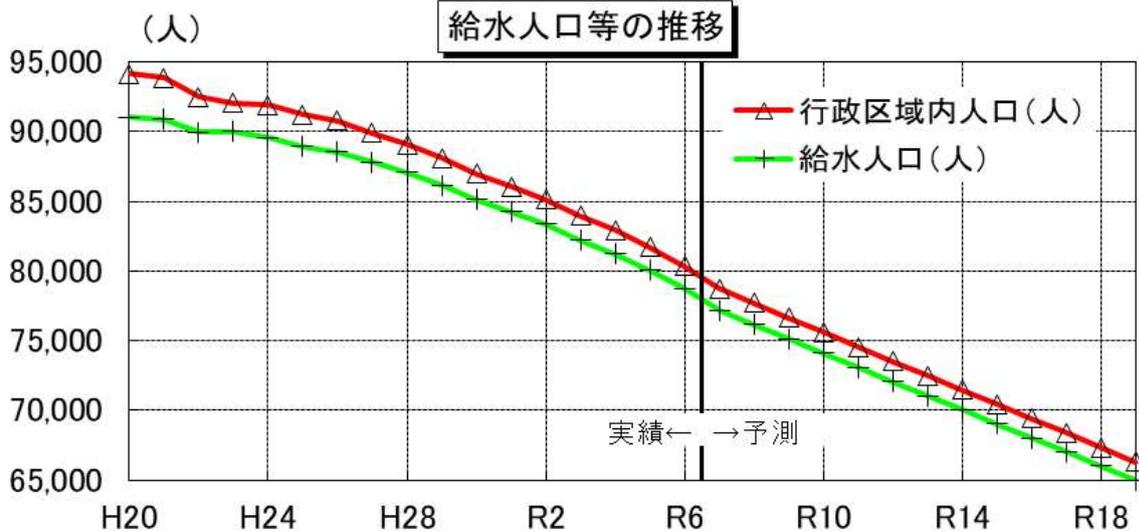
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

「経営比較分析表(令和6年度決算)」を添付しています。

## 2. 将来の事業環境

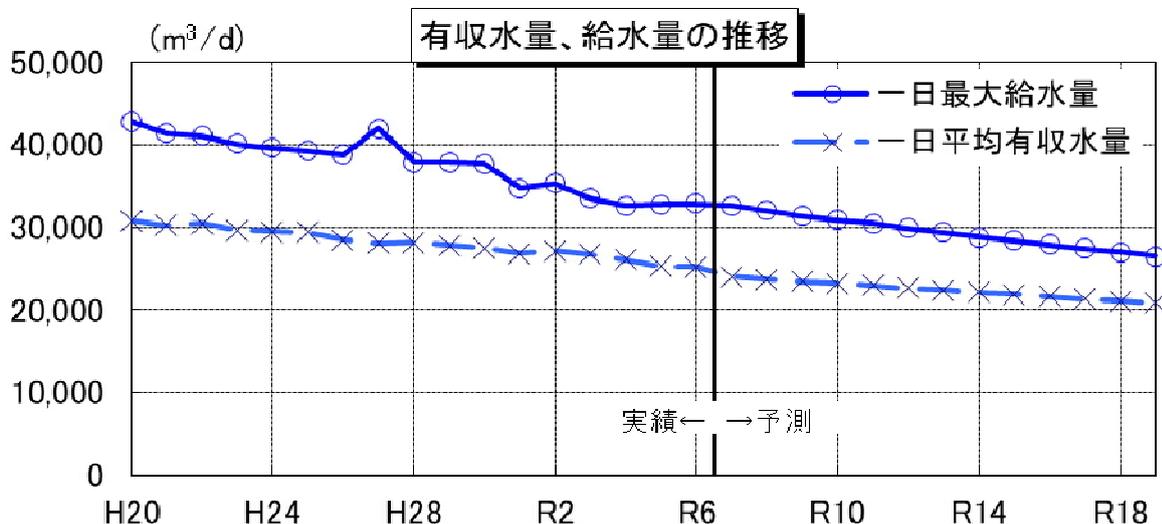
### (1) 給水人口の予測

本市の人口は減少傾向が続いています。コーホート要因法により推計した結果、令和6年度末時点の80,386人から目標年度である令和12年度には73,528人に減少する見込みです。これにあわせて、給水人口も78,765人(令和6年度末)から72,061人に減少すると予測されます。



### (2) 水需要の予測

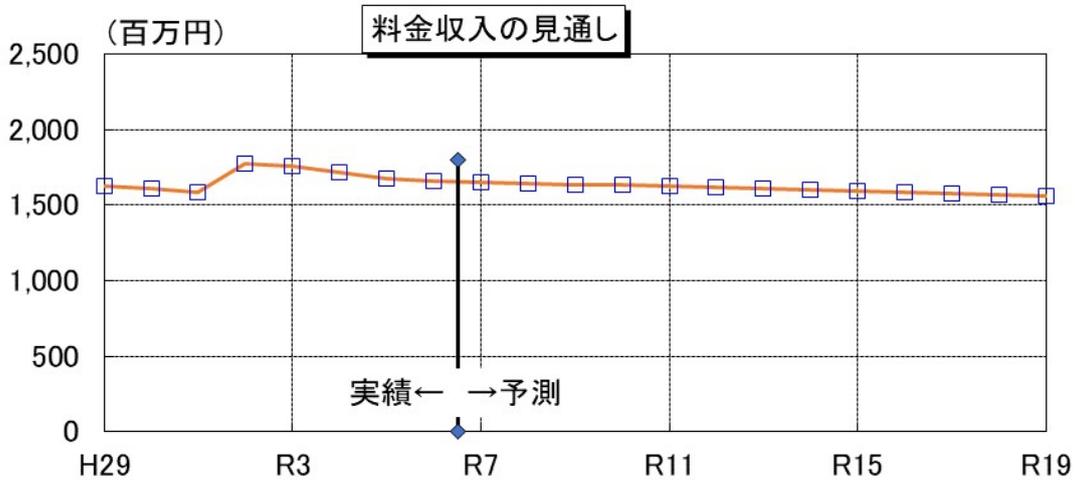
水需要予測は用途別に行い、生活用水量は生活用原単位×給水人口として算出しました。生活用水量は、給水人口の減少や節水意識の向上等により減少傾向となり、他の用途についても減少傾向と推測されています。これにより、有収水量は令和6年度の25,215 $\text{m}^3$ /日から目標年度である令和12年度には22,691 $\text{m}^3$ /日へ、また、一日最大給水量についても32,885 $\text{m}^3$ /日(令和6年度)から目標年度である令和12年度に29,912 $\text{m}^3$ /日へ減少する結果となり、将来に向けた水需要は、徐々に減少していくものと見込まれております。



※一日最大給水量の平成27年度については、冬季の給水管凍結による漏水によるものであり、平成30年度以降については、水需要予測により見直したことによるもの

### (3) 料金収入の見通し

平均単価×有収水量として料金収入を見通すと、有収水量の減少に伴い料金収入の減少傾向が続く見通しであり、物価高騰による経費の増加が続く現状のなか、現在の料金水準のままでは厳しい経営状況に転じるものと見込まれます。なお、令和2年度に土居地域水道事業及び新宮地域簡易水道事業を四国中央市水道事業に経営統合しています。



※令和2年度に増加しているのは、土居地域の1水道事業及び3簡易水道事業の統合、新宮地域の2簡易水道事業の法適化により、市内の水道事業・簡易水道事業の全てを同一の会計で経営することとしたため

### (4) 組織の見通し

水道事業の経営健全化において、人件費の抑制は避けて通れない課題であり、本市では、これまでも退職者の不補充や、浄水場運転管理業務の民間委託などを通じ、組織のスリム化に努めてまいりました。一方で、急速な職員数の減少は、長年培われてきた管路の維持管理や災害対応に関する熟練技術の継承にリスクを孕んでおります。コストカットのみを優先すれば、将来的な事故対応力の低下を招き、結果として復旧費用の増大など、市民負担を増大させる懸念があります。今後は民間事業者の高い技術力と組織力を長期的に活用する官民連携手法を選択肢の一つとして検討しながら、今後の管路耐震化計画に遅れを生じさせないように努めてまいりたいと考えております。

## 3. 経営の基本方針

水道は、住民の生活を支える重要なライフラインであり、平常時のみならず災害時にも安定給水を確保する責務があります。これまでの水道事業等の歩みを振り返り、現状分析を行った結果、災害への対応強化や老朽化施設の更新、水源の確保など早急に取り組んでいくべき課題が明確となってきました。これらの課題を解決するための方策を具体化していくため、以下の基本理念のもと、「安全」「強靱」「持続」に関する施策目標を定め、安心して暮らせるまちづくりに向けて整備を進めるとともに、健全経営に取り組んでいきます。

<基本理念> 市民とともに未来へつなぐ安全・強靱な水道事業

- <施策目標 (安全)> 安全で安心な水をとどけます
- <施策目標 (強靱)> 災害に強いたくましい水道をめざします
- <施策目標 (持続)> 健全経営で水道を未来へつなぎます

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙2-1 ~ 別紙2-2 のとおり

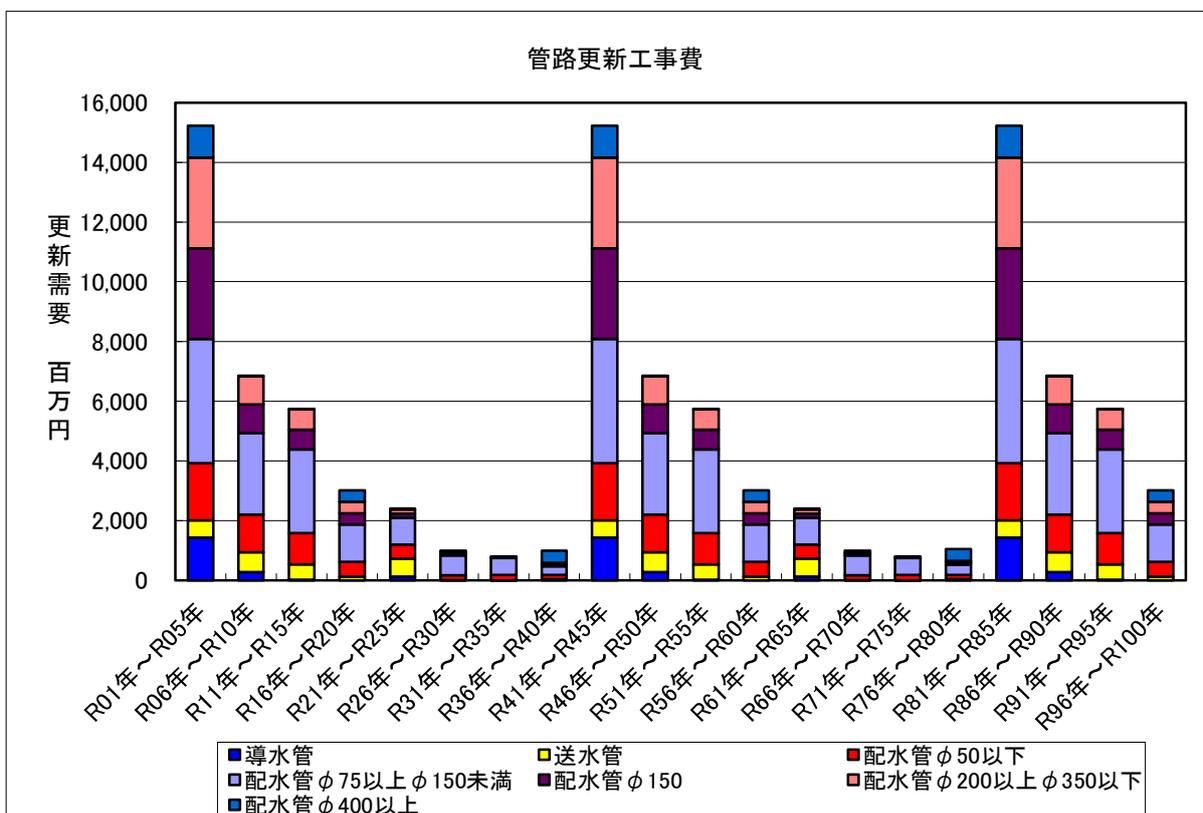
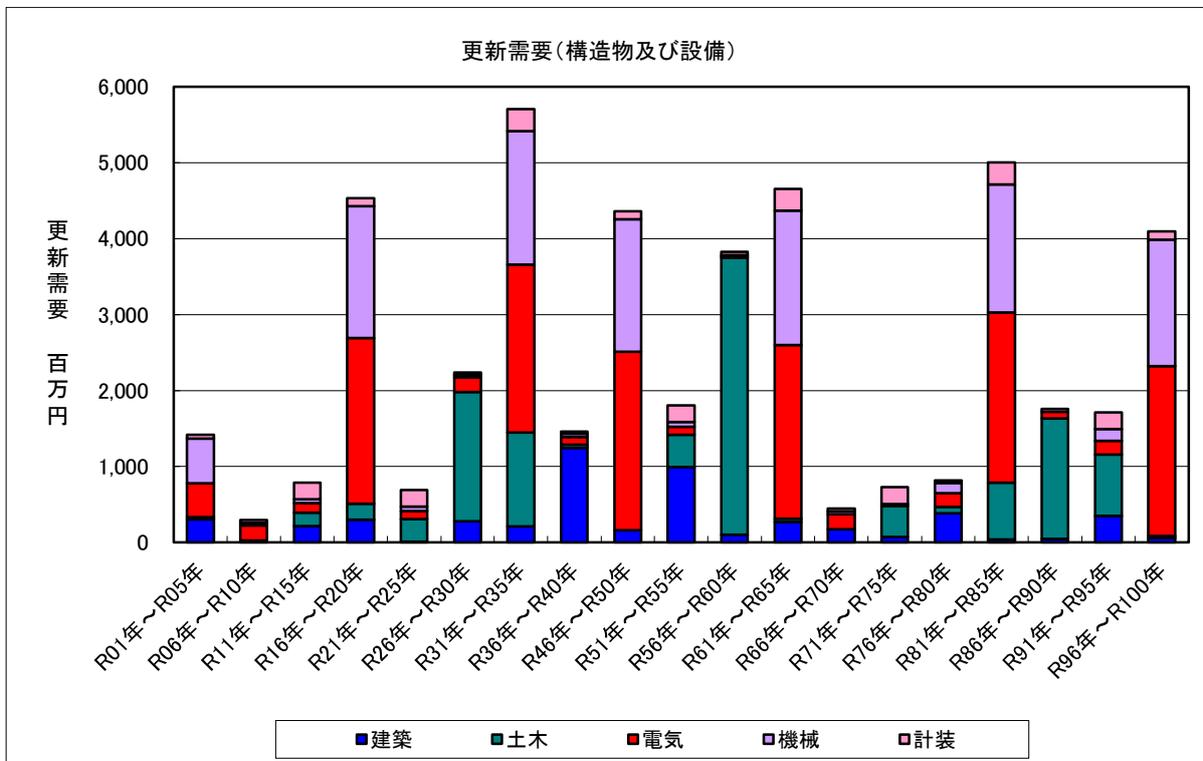
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>今後老朽化が進む設備や管路施設について、アセットマネジメントの考え方にに基づき、更新の平準化を図るとともに、適切な維持管理による長寿命化を図り、より一層の安定給水と健全経営を目指します。</p> <p>また、老朽管路の更新に合わせて、災害に備えた耐震管を布設することで、災害に強い強靱な施設を目指すとともに今後の事業統合に向けた効率的な施設整備やシステム整備等に取り組んでいきます。</p>
-----	--

<法定耐用年数による更新費用の算定>

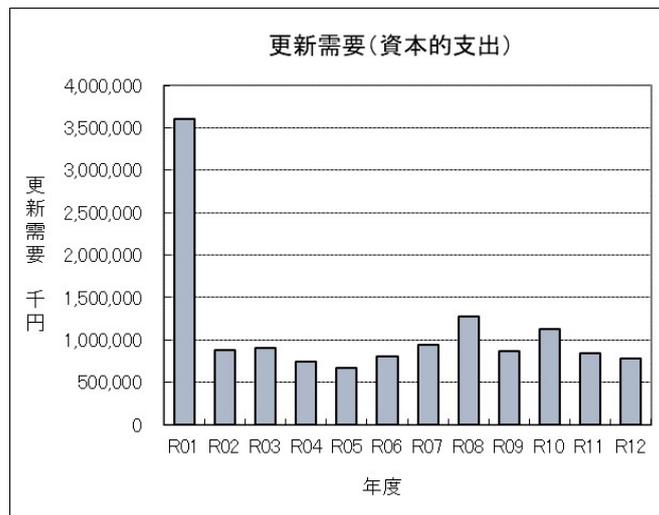
法定耐用年数で更新した場合の更新需要を「構造物及び設備」と「管路」に分けて見通したところ、構造物及び設備はピークとなる令和31年～令和35年には57億円に達し少ない期間は3億円、令和40年までの総額は171億円となりました。管路は令和元年～令和5年のピークに134億円に達し少ない期間は8億円、総額は340億円となりました。この更新費用は、期間ごとのばらつきが大きく、施設統廃合（スペックダウン）や需要減少にあわせたダウンサイジング、更新周期の適正化などを考慮し、施設の長寿命化と平準化に取り組んでいきます。



<事業計画>

宅地開発等に応じて建設した送水ポンプ場や配水池の中には必ずしも理想的な送配水形態となっていないものがあることから、施設の統廃合を含めた施設配置の見直しのほか、非常時に備えた緊急遮断弁や自家発電設備の整備などに取り組んでおります。なお、現在施工中の事業の進捗状況及び今後取り組んでいく事業計画については、以下のとおりであり、計画期間においては、平準化を図りつつ優先順位を付けながら整備を進め、安定給水に取り組んでいきます。

分類	事業名称	計画期間 事業費 (百万円) R3~R12	概算 事業費 (百万円) R3~R17	実施済 事業費 (百万円) R3~R6	分類	事業名称	計画期間 事業費 (百万円) R3~R12	概算 事業費 (百万円) R3~R17	実施済 事業費 (百万円) R3~R6
取水・浄水施設 更新整備事業	柳瀬系取水施設更新事業	44	44	44	施設更新整備 (耐震化)事業	水道施設更新事業	409	409	0
	柳瀬系導水管更新事業	0	274	0		緊急遮断弁整備事業	270	270	0
	土居地域水源整備事業	267	267	143		非常用自家発電設備整備事業	185	311	0
浄水施設 整備事業	土居地域水源施設浸水対策事業	10	10	0	新設管路 整備事業	中田井配水池系耐震配水本管整備事業	484	484	484
	小富士長津配水区域浄水施設整備事業	918	918	5		中田井配水池系東部地区配水本管整備事業	621	621	507
	土居・関川配水区域浄水施設整備事業	132	331	0		中田井配水池系西部地区配水本管整備事業	382	382	107
				公共工事に伴う管路整備事業		85	110	55	
送水・配水施設 更新整備事業	樋谷配水池系整備事業	1,067	1,067	189	管路更新 (耐震化)事業	土居配水区域配水管更新事業	1,143	1,143	0
	棒賀配水池系整備事業	318	318	0		関川配水区域配水管更新事業	0	885	0
	西金川送水ポンプ場更新整備事業	0	111	0		老朽管路更新事業	1,131	1,381	732
	川滝地区機械電気設備更新事業	422	422	155	計		8,473	10,393	2,634
	土居地域遠隔監視システム整備事業	213	213	213					
	土居地域送水施設整備事業	372	422	0					



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>将来負担の軽減を図るため、料金収入による事業経営を基本としつつ、効果が長期にわたる建設投資については、適切な割合で企業債を充当することで財源を確保し安定経営を図ります。</p> <p>また、将来の経営状況も見据えながら適切な料金水準を設定し、経営基盤の強化を図りつつ、収支均衡のとれた持続可能な事業運営を目指します。</p>
-----	---

<料金収入>

現在、市内で異なる料金水準の統一を図るため、土居地域、新宮地域の水道料金を令和8年度から毎年段階的に値上げを行い、令和11年度に市内水道料金の統一を図り、その後、収支改善のため令和14年度までに全体の料金を適正な水準への見直しを想定しています。

<国庫補助金>

簡易水道事業に係る国庫補助制度がなくなるなど、該当する事業が不明確であるため計上していませんが、施設強靱化に係る国庫補助金の採択が可能であれば積極的に活用します。

<企業債>

将来負担の軽減や世代間のバランスの観点から、建設投資は自己財源で賄うことを基本とし、起債充当率については、原則建設改良費の2分の1以下としています。

<一般会計負担金>

企業債償還金等の一部について、繰り出し基準等に基づく市からの繰入れを見込んでいます。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### <委託料>

主なものは、中田井浄水場の維持管理業務委託です。将来の委託料は、令和7年度の当初予算額に物価上昇を見込んでいます。

#### <修繕費>

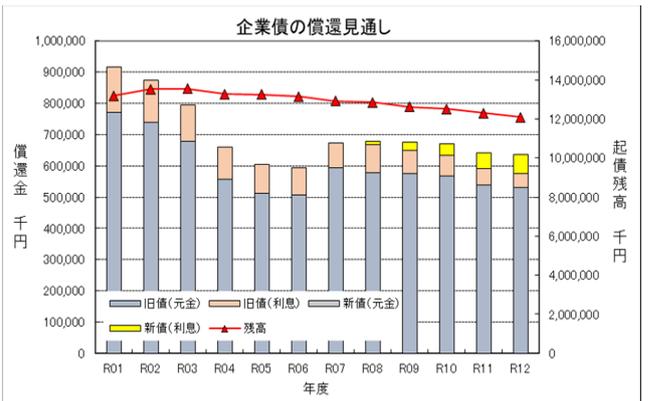
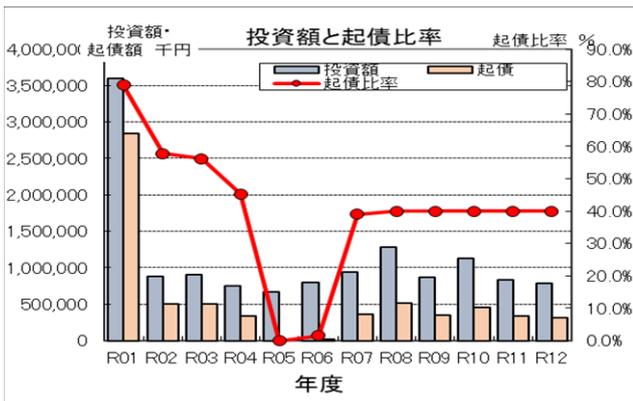
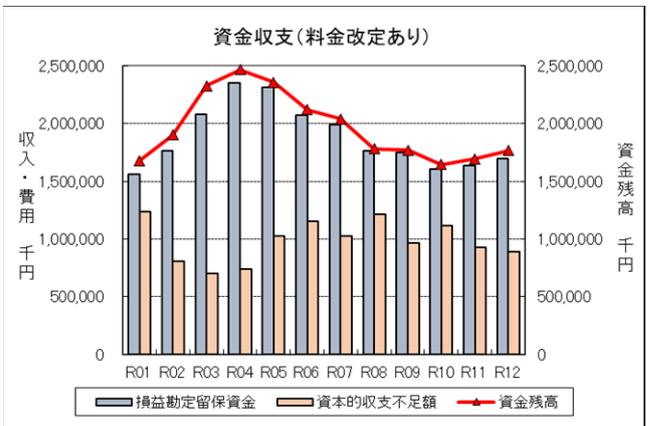
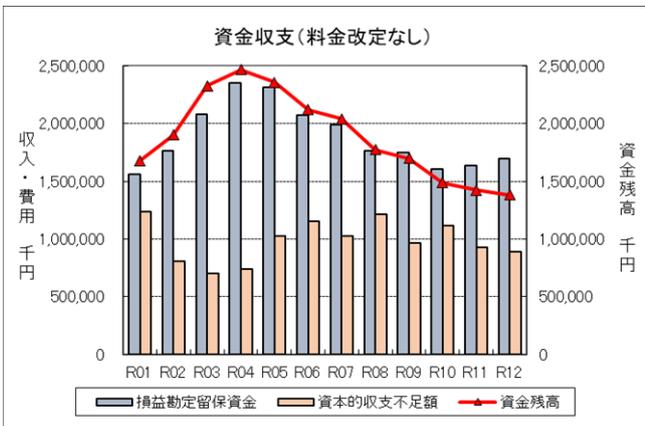
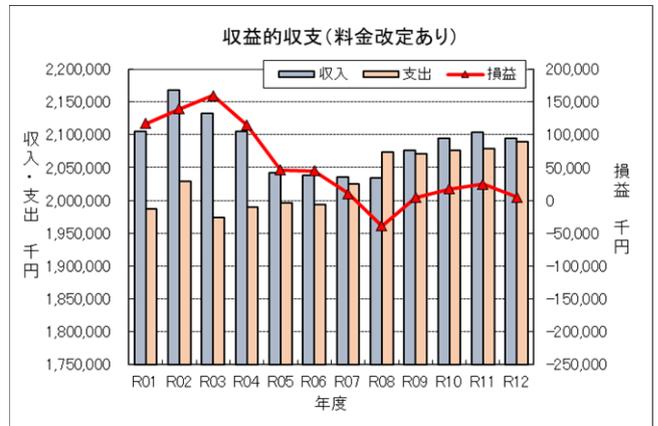
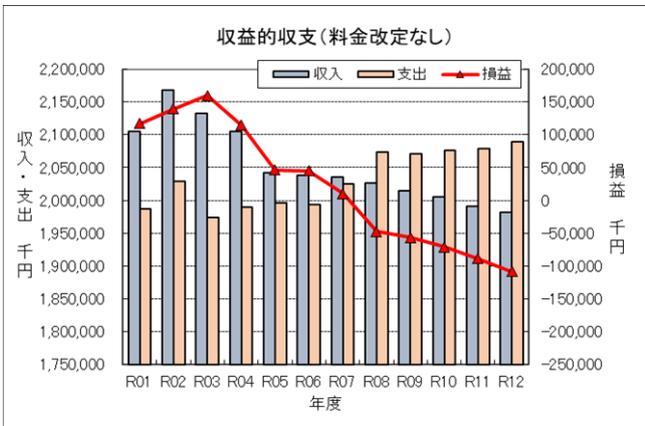
大規模修繕は、建設改良費及び委託料に含んでいるため、その他の修繕費は令和7年度の当初予算額を基に物価上昇を見込んでいます。

#### <動力費>

動力費の動力単価は物価上昇を見込み、年間配水量は水需要予測結果を採用し、年間配水量×動力単価として算出しました。

#### <職員給与費>

令和8年度以降の職員給与・手当については令和7年度と同額とし、賞与引当金繰入額及び法定福利費並びに退職手当負担金については、平成29年度から令和7年度までの平均値に基づき算定しました。



### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

#### ① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	愛媛県による広域連携の検討会に参加し広域化の検討を進めています。 なお、地形的な制約により施設統合や共同化は難しい状況ですが、漏水調査の共同発注など広域化による効果の期待できる業務について検討し経費の削減に努めます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (W-PPP等の導入等)	中田井浄水場の第三者委託は既に実施していますが、他市町の事例を参考としながら、民間資金の活用方法や民間企業のノウハウを生かした管理運営など、より効率的な運営に向けて活用を検討します。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	四国中央市水道事業の中田井浄水場及び場外施設については、施設台帳システムを整備しており、設備の点検データに基づく修繕、更新に取り組んでいます。今後は、管路や構造物を含めた市内の水道施設全体についてのアセットマネジメントシステムの構築について検討し、より経済的で効率的な整備を進めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	中田井浄水場は需要減少にあわせてダウンサイジングを図りました。今後の施設や管路の更新においては、廃止・統合など必要性等の再検討を行い、水需要予測に基づく適正な規模での更新に努めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設整備計画等に基づき更新整備を進める中において、より効果的な配水池や送水ポンプ場施設の統廃合等について検討を進めていきます。

#### ② 財源についての検討状況等

料 金	人口減少と更新投資の増加に対応するため、望ましい料金水準や適切な改定時期等について検討していきます。また、各事業における収支均衡を図っていくとともに市民サービスの公平性等の観点から市内の水道料金統一を目指し取り組んでいきます。
企 業 債	財政上の負担軽減と世代間の公平性に配慮し、起債充当率については、事業費の50%以下を目標とし起債残高の削減に努めます。
繰 入 金	より低廉な水道料金となるよう一般会計からの繰入金について協議・検討します。
資産の有効活用等による収入増加の取組	現時点で具体的な予定はありませんが、遊休資産の把握と売却や貸付を含めた有効活用について検討していきます。

### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗の確認を行うとともに社会情勢等も踏まえながら、必要に応じて財政計画等の見直しを行います。
---------------------	---

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

愛知県 四国中央市

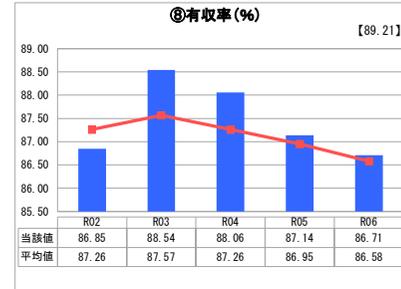
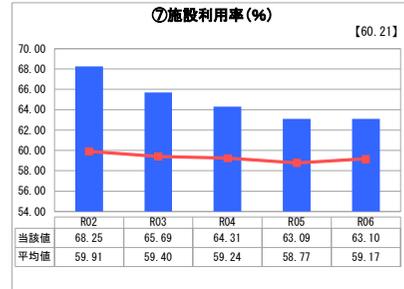
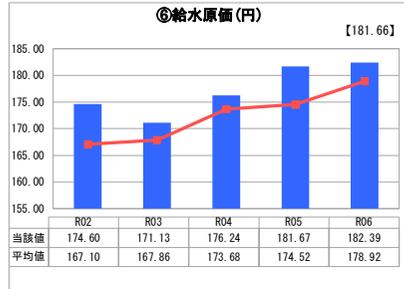
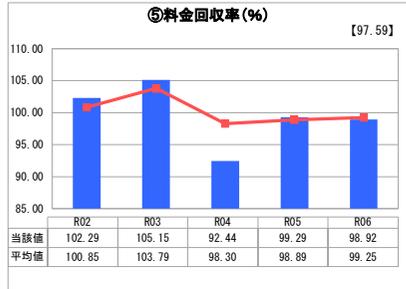
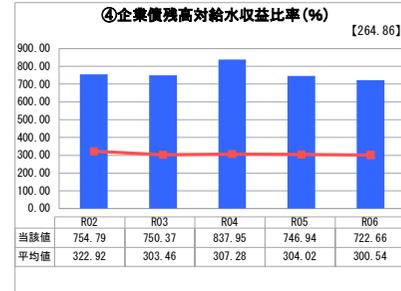
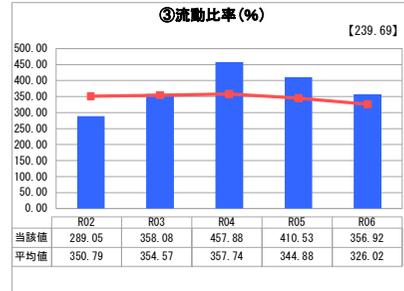
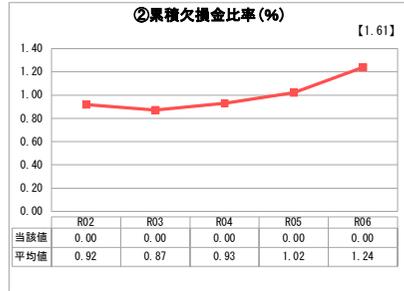
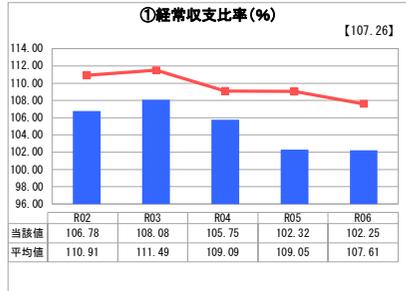
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)	
-	58.62	97.98	3,300	

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
80,965	421.24	192.21
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km <sup>2</sup> )	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
78,765	71.49	1,101.76

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」は、100%を上回っており経営に必要な経費を水道料金等で賄えている状況といえるが、「⑤料金回収率」は100%を下回っており、給水に係る経費が給水収益で賄えていない状況になっている為、更なる費用削減と料金収入の確保に努めていきたい。

「③流動比率」は、ここ数年改善し類似団体平均値を上回っており、短期的な債務に対する支払能力は向上している。

「④企業債残高対給水収益比率」については令和元年度に完了した浄水場更新事業のほか更新事業における財源の大半が企業債である為、非常に高い数値となっている。

「⑥給水原価」は、配水管耐震工事や浄水場更新工事の実施に伴い類似団体よりも高く費用がかかっている。今後も減価償却費が影響し、給水原価は類似団体より高いものと考えられる。

「⑦施設利用率」は、浄水場更新においてダウンサイジングを実施した結果、数値は改善されていたが、人口減少等に伴う配水量の減少により年々減少傾向にある。

「⑧有収率」は、現在実施している高水圧地域の解消に向けた事業により、類似団体平均値を若干上回ってはいるが、減少傾向にあるため、引き続き高水圧地域の調整と漏水調査の強化により、漏水による無効水量の減少に努めていきたい。

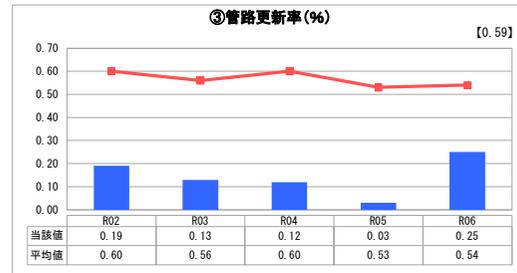
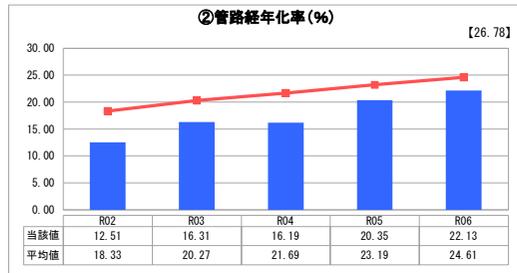
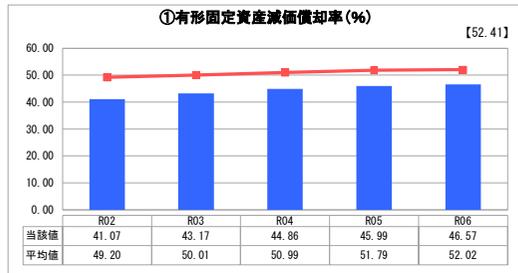
### 2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」は、資産の老朽化度を示す指標であり、浄水場更新事業完了以降は類似団体の平均値と比較すると低くなっている。

「②管路経年化率」は、法定耐用年数を経過した管路の割合について示しており、類似団体と比較しても低いが耐用年数を経過した管は今後増加傾向にある。

「③管路更新率」は、年度によりバラつきがあるが、類似団体と比較すると本市は更新率が低く、今なお多くの老朽管を抱えている状況である。水道施設の大半を占める管路について、アセットマネジメントに基づき、更新の優先順位づけや標準化を図り、効率的に更新を進めていく必要がある。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

本市水道事業においては、法定耐用年数に近づいた資産が多く存在しており、令和元年度に主要施設である浄水場の更新が完了したが、その他にも場外施設や管路の更新が課題となっている。

今後、更新投資の財源確保については企業債に頼らざるを得ない状況であり、令和6年度決算においては純利益を計上出来ているが、給水人口の減少や節水機器の普及等による有収水量の減少に伴い、水道料金収入の減少は免れず、大変厳しい経営状況が見込まれる。

これらの課題を解決すべく、「四国中央市水道事業経営戦略」に基づいた水道料金の見直しを実施し、中長期的な視野に立った設備投資を行い、持続可能な事業運営に取り組んでいきたいと考えている。

投資・財政計画  
 (収支計画)

別紙2-1

(単位:千円, %)

		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
損 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,791,221	1,807,103	1,788,371	1,733,709	1,690,902	1,686,987	1,682,067	1,682,339	1,727,474	1,747,293	1,765,088	1,757,180
	(1) 料金収入	1,762,244	1,774,943	1,762,441	1,714,259	1,672,766	1,660,536	1,654,125	1,654,397	1,699,532	1,719,351	1,737,146	1,729,238
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	28,977	32,160	25,930	19,450	18,136	26,451	27,942	27,942	27,942	27,942	27,942	27,942
	2. 営業外収益	313,355	358,144	344,805	370,710	351,425	351,730	353,091	351,345	348,177	347,033	339,094	337,577
	(1) 補助金	42,134	59,454	39,471	51,995	33,453	31,105	35,673	34,788	33,099	31,522	29,975	28,499
	他会計繰入金	42,134	59,454	39,471	51,995	33,453	31,105	35,673	34,788	33,099	31,522	29,975	28,499
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	240,514	266,193	273,051	280,020	281,451	281,855	278,659	277,798	276,319	276,752	270,360	270,319
	(3) その他	30,707	32,497	32,283	38,695	36,521	38,770	38,759	38,759	38,759	38,759	38,759	38,759
収入計 (C)	2,104,576	2,165,247	2,133,176	2,104,419	2,042,327	2,038,717	2,035,158	2,033,684	2,075,651	2,094,326	2,104,182	2,094,757	
損 益 的 支 出	1. 営業費用	1,814,687	1,866,157	1,832,884	1,839,914	1,872,210	1,875,261	1,912,859	1,938,656	1,936,491	1,940,686	1,942,154	1,951,211
	(1) 職員給与	234,756	240,521	224,677	223,681	224,134	220,102	212,496	212,496	212,496	212,496	212,496	212,496
	基本給	152,434	167,362	153,983	149,434	156,202	153,926	154,539	154,539	154,539	154,539	154,539	154,539
	退職給付	21,901	18,499	17,517	17,277	17,825	17,714	17,775	17,775	17,775	17,775	17,775	17,775
	その他	60,421	54,660	53,177	56,970	50,107	48,462	40,182	40,182	40,182	40,182	40,182	40,182
	(2) 経費	553,397	534,410	514,431	530,337	557,209	565,203	568,029	570,869	573,723	576,591	579,475	582,372
	動力費	26,638	24,572	25,957	29,271	31,908	29,736	26,100	26,100	26,100	26,100	26,100	26,100
	修繕費	21,153	85,799	74,733	86,277	86,708	87,142	87,578	88,016	88,456	88,898	89,342	89,789
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	505,606	424,039	413,741	414,789	438,593	448,325	454,351	456,753	459,167	461,593	464,033	466,483
(3) 減価償却費	1,026,534	1,091,226	1,093,776	1,085,896	1,090,867	1,089,956	1,132,334	1,155,291	1,150,272	1,151,599	1,150,183	1,156,343	
2. 営業外費用	172,405	161,565	140,757	150,118	123,848	118,661	112,395	134,317	134,993	135,953	137,150	138,662	
(1) 支払利息	145,557	134,596	116,172	102,766	94,036	85,258	78,893	100,815	101,491	102,451	103,648	105,160	
(2) その他	26,848	26,969	24,585	47,352	29,812	33,403	33,502	33,502	33,502	33,502	33,502	33,502	
支出計 (D)	1,987,092	2,027,722	1,973,641	1,990,032	1,996,058	1,993,922	2,025,254	2,072,973	2,071,484	2,076,639	2,079,304	2,089,873	
経常損益 (C)-(D) (E)	117,484	137,525	159,535	114,387	46,269	44,795	9,904	△ 39,289	4,167	17,687	24,878	4,884	
特別利益 (F)	0	2,932	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	26	805	5	0	0	106	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 26	2,127	△ 5	0	0	△ 106	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	117,458	139,652	159,530	114,387	46,269	44,689	9,904	△ 39,289	4,167	17,687	24,878	4,884	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	44,689	54,593	15,304	19,471	37,158	62,036
	流動資産	5,009,869	2,831,035	3,204,067	3,307,875	3,276,420	2,990,867	2,341,934	2,415,234	2,324,546	2,100,346	2,077,270	2,079,599
	うち未収金	339,412	134,943	119,507	110,697	44,552	30,207	30,083	26,470	27,193	27,510	27,794	27,668
	流動負債 (K)	3,393,742	979,443	894,790	722,440	798,097	837,964	762,619	744,993	738,059	708,463	700,838	688,190
うち建設改良費	692,994	678,197	557,876	511,417	507,525	593,084	578,302	574,623	567,689	538,093	530,468	517,820	
うち一時借入金													
うち未払金	2,606,416	209,150	226,229	127,185	201,601	151,653	92,334	78,575	76,768	77,087	77,427	77,794	
累積欠損金比率 (I)/(A)-(B) × 100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)													
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,791,221	1,807,103	1,788,371	1,733,709	1,690,902	1,686,987	1,682,067	1,682,339	1,727,474	1,747,293	1,765,088	1,757,180	
地方財政法による資金不足率 ((L)/(M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規範 (P)	1,791,221	1,807,103	1,788,371	1,733,709	1,690,902	1,686,987	1,682,067	1,682,339	1,727,474	1,747,293	1,765,088	1,757,180	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)													

※令和2年度より新宮地域簡易水道事業を含んでいる。

投資・財政計画  
 (収支計画)

別紙2-1

(単位:千円,%)

		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
損 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,791,221	1,807,103	1,788,371	1,733,709	1,690,902	1,686,987	1,682,067	1,674,348	1,666,629	1,658,763	1,651,238	1,643,565
	(1) 料金収入	1,762,244	1,774,943	1,762,441	1,714,259	1,672,766	1,660,536	1,654,125	1,646,406	1,638,687	1,630,821	1,623,296	1,615,623
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	28,977	32,160	25,930	19,450	18,136	26,451	27,942	27,942	27,942	27,942	27,942	27,942
	2. 営業外収益	313,355	358,144	344,805	370,710	351,425	351,730	353,091	351,345	348,177	347,033	339,094	337,577
	(1) 補助金	42,134	59,454	39,471	51,995	33,453	31,105	35,673	34,788	33,099	31,522	29,975	28,499
	他会計繰入金	42,134	59,454	39,471	51,995	33,453	31,105	35,673	34,788	33,099	31,522	29,975	28,499
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	240,514	266,193	273,051	280,020	281,451	281,855	278,659	277,798	276,319	276,752	270,360	270,319
	(3) その他	30,707	32,497	32,283	38,695	36,521	38,770	38,759	38,759	38,759	38,759	38,759	38,759
収入計 (C)	2,104,576	2,165,247	2,133,176	2,104,419	2,042,327	2,038,717	2,035,158	2,025,693	2,014,806	2,005,796	1,990,332	1,981,142	
的 収 支 出	1. 営業費用	1,814,687	1,866,157	1,832,884	1,839,914	1,872,210	1,875,261	1,912,859	1,938,656	1,936,491	1,940,686	1,942,154	1,951,211
	(1) 職員給与	234,756	240,521	224,677	223,681	224,134	220,102	212,496	212,496	212,496	212,496	212,496	212,496
	基本給	152,434	167,362	153,983	149,434	156,202	153,926	154,539	154,539	154,539	154,539	154,539	154,539
	退職給	21,901	18,499	17,517	17,277	17,825	17,714	17,775	17,775	17,775	17,775	17,775	17,775
	その他	60,421	54,660	53,177	56,970	50,107	48,462	40,182	40,182	40,182	40,182	40,182	40,182
	(2) 経費	553,397	534,410	514,431	530,337	557,209	565,203	568,029	570,869	573,723	576,591	579,475	582,372
	動力費	26,638	24,572	25,957	29,271	31,908	29,736	26,100	26,100	26,100	26,100	26,100	26,100
	修繕費	21,153	85,799	74,733	86,277	86,708	87,142	87,578	88,016	88,456	88,898	89,342	89,789
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	505,606	424,039	413,741	414,789	438,593	448,325	454,351	456,753	459,167	461,593	464,033	466,483
(3) 減価償却費	1,026,534	1,091,226	1,093,776	1,085,896	1,090,867	1,089,956	1,132,334	1,155,291	1,150,272	1,151,599	1,150,183	1,156,341	
2. 営業外費用	172,405	161,565	140,757	150,118	123,848	118,661	112,395	134,317	134,993	135,953	137,150	138,662	
(1) 支払利息	145,557	134,596	116,172	102,766	94,036	85,258	78,893	100,815	101,491	102,451	103,648	105,160	
(2) その他	26,848	26,969	24,585	47,352	29,812	33,403	33,502	33,502	33,502	33,502	33,502	33,502	
支出計 (D)	1,987,092	2,027,722	1,973,641	1,990,032	1,996,058	1,993,922	2,025,254	2,072,973	2,071,484	2,076,639	2,079,304	2,089,873	
経常損益 (C)-(D) (E)	117,484	137,525	159,535	114,387	46,269	44,795	9,904	△ 47,280	△ 56,678	△ 70,843	△ 88,972	△ 108,731	
特別利益 (F)	0	2,932	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	26	805	5	0	0	106	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 26	2,127	△ 5	0	0	△ 106	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	117,458	139,652	159,530	114,387	46,269	44,689	9,904	△ 47,280	△ 56,678	△ 70,843	△ 88,972	△ 108,731	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	44,689	54,593	7,313	△ 49,365	△ 120,208	△ 209,180	
流 動	流動資産 (J)	5,009,869	2,831,035	3,204,067	3,307,875	3,276,420	2,990,867	2,341,934	2,415,234	2,263,701	1,950,971	1,814,045	1,702,759
	うち未収金	339,412	134,943	119,507	110,697	44,552	30,207	30,083	26,342	26,219	26,093	25,973	25,850
	流動負債 (K)	3,393,742	979,443	894,790	722,440	798,097	837,964	762,619	744,993	738,059	708,463	700,838	688,190
	うち建設改良費分	692,994	678,197	557,876	511,417	507,525	593,084	578,302	574,623	567,689	538,093	530,468	517,820
うち一時借入金													
うち未払金	2,606,416	209,150	226,229	127,185	201,601	151,653	92,334	78,575	76,768	77,087	77,427	77,794	
累積欠損金比率 (I)/(A)-(B) × 100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)													
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,791,221	1,807,103	1,788,371	1,733,709	1,690,902	1,686,987	1,682,067	1,674,348	1,666,629	1,658,763	1,651,238	1,643,565	
地方財政法による資金不足率 ((L)/(M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規範 (P)	1,791,221	1,807,103	1,788,371	1,733,709	1,690,902	1,686,987	1,682,067	1,674,348	1,666,629	1,658,763	1,651,238	1,643,565	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)													

※令和2年度より新宮地域簡易水道事業を含んでいる。

投資・財政計画  
(収支計画)

別紙2-2

(単位:千円)

		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
資本的 収入	1. 企業債のうち資本費平準化債	2,842,000	507,000	506,100	339,000	0	13,000	365,000	512,800	348,520	450,920	335,360	313,600
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	270,884	278,722	283,593	147,936	152,735	131,788	133,010	128,853	121,594	120,335	106,357	105,276
	4. 負担金												
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	143,923	126,206	82,469	74,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	14,501	4,901	5,780	6,435	5,757	14,057	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計(A)	3,271,308	916,829	877,942	567,371	158,492	158,845	505,010	648,653	477,114	578,255	448,717	425,876
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)													
純計(A)-(B)(C)	3,271,308	916,829	877,942	567,371	158,492	158,845	505,010	648,653	477,114	578,255	448,717	425,876	
資本的 支出	1. 建設改良費のうち職員給与費	3,602,175	877,778	901,279	748,286	673,342	803,388	936,501	1,282,000	871,300	1,127,300	838,400	784,000
	2. 企業債償還金	770,622	740,149	678,197	557,876	511,417	507,525	593,085	578,302	574,622	567,689	538,094	530,455
	3. 他会計長期借入金返還金	134,985	103,190	1,550	1,579	1,608	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計(D)	4,507,782	1,721,117	1,581,026	1,307,741	1,186,367	1,310,913	1,529,586	1,860,302	1,445,922	1,694,989	1,376,494	1,314,455	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(E)	(D)-(C)	1,236,474	804,288	703,084	740,370	1,027,875	1,152,068	1,024,576	1,211,649	968,808	1,116,734	927,777	888,579
補填財源	1. 損益勘定留保資金	493,806	626,844	503,239	527,453	852,303	1,042,403	942,110	1,097,604	892,100	1,016,753	854,060	819,807
	2. 利益剰余金処分額	175,216	118,109	139,652	159,530	114,387	46,269	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	310,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	257,452	59,335	60,193	53,387	61,185	63,396	82,466	114,045	76,708	99,981	73,717	68,772
計(F)	1,236,474	804,288	703,084	740,370	1,027,875	1,152,068	1,024,576	1,211,649	968,808	1,116,734	927,777	888,579	
補填財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高(H)	13,179,361	13,517,411	13,557,012	13,269,635	13,244,717	13,144,490	12,916,405	12,850,903	12,624,801	12,508,032	12,305,298	12,088,443	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	42,134	59,454	39,471	214,131	33,453	31,105	35,673	34,788	33,099	31,522	29,975	28,499
うち基準内繰入金	20,553	21,548	16,957	15,184	13,869	12,491	11,405	10,276	9,303	8,409	7,550	6,755
うち基準外繰入金	21,581	37,906	22,514	198,947	19,584	18,614	24,268	24,512	23,796	23,113	22,425	21,744
資本的収支分	285,385	283,623	289,373	154,371	158,492	138,515	140,010	135,853	128,594	127,335	113,357	112,276
うち基準内繰入金	118,816	125,666	131,280	90,448	93,871	87,821	90,494	87,084	81,668	80,254	69,841	68,471
うち基準外繰入金	166,569	157,957	158,093	63,923	64,621	50,694	49,516	48,769	46,926	47,081	43,516	43,805
合計	327,519	343,077	328,844	368,502	191,945	169,620	175,683	170,641	161,693	158,857	143,332	140,775

※令和2年度より新宮地域簡易水道事業を含んでいる。